

緑の回廊モニタリング調査の新マニュアルについて

保護林制度の改正に伴い、緑の回廊についても平成 29 年 3 月に新たなモニタリング調査マニュアルが作成されたところ。

このマニュアルにおいて、モニタリング調査は効率的及び効果的に行われることとされており、以下の点について留意することとされている。

1. モニタリング調査の実施

モニタリングは連結する保護林と同時に実施する。

2. モニタリング調査項目の設定

モニタリング調査項目は参考の体系表を、適宜検討・選択をする。

3. モニタリング調査プロットの設定

緑の回廊の機能評価に必要な調査項目を設定する。また、森林生態系多様性基礎調査等の活用も検討する。

(参考) 関東森林管理局における過年度の緑の回廊モニタリング調査

①会津山地緑の回廊

平成 18～27 年度にかけて実施。奥会津森林生態系保護地域と併せた調査。

②緑の回廊越後線

平成 23 年度実施。マニュアルに基づき、森林調査や動物調査を実施。

③緑の回廊日光線

平成 23 年度実施。マニュアルに基づき、森林調査や動物調査を実施。

④緑の回廊三国線

平成 24 年度実施。マニュアルに基づき、森林調査や動物調査を実施。

⑤秩父山地緑の回廊

平成 15 年度実施。マニュアルに基づき、森林調査や動物調査を実施。

⑥富士山緑の回廊、丹沢緑の回廊

平成 15～26 年度にかけて併せて実施。基本的にマニュアルに基づいた調査。

⑦日光・吾妻山地緑の回廊、鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊

調査実績なし。